

千曲市誕生 20 周年記念事業 実施要領

1. 趣旨

千曲市は、令和 5（2023）年 9 月 1 日に合併から 20 周年を迎える。この節目となる機会を捉え、市民と協働による記念事業を実施し、市民の一体感の醸成と活力ある千曲市を市内外にアピールする。

2. 基本方針

20 周年記念事業の実施にあたっては、趣旨を踏まえ、市民間や市外から訪れる方との交流を図り、市民・事業者・行政等が一体となって取組みを推進するため、以下の基本方針を定める。

- ①記念事業を推進するにあたり、市民・事業者・行政等が協働し、全市的な取り組みを推進する。
- ②記念事業は、千曲市への愛着等を高め、市民誰もが享受できる取組みを推進する。
- ③市民・団体等が主体的に取り組む事業を推進する。
- ④千曲市の魅力を市内外に効果的に発信する取組みを推進する。
- ⑤昨今の社会情勢を鑑み、コストを抑えつつ、大きな事業効果が得られるよう皆で知恵を出し合い取組みを推進する。
- ⑥新型コロナウイルス感染症対策を実施し、参加者が安心できる取組みを推進する。

3. 実施期間

令和 5 年 9 月 1 日を誕生 20 周年記念日とし、記念事業の実施期間は、同年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までとする。

4. 推進体制

(1)部長会議

記念事業推進の意思決定機関とする。

(2)庁内調整会議

関係者間の全体調整及び庁内事業の調整を行う組織とする。

企画政策部長を委員長、総務部長を副委員長とし、関係課の課長により組織し、事務局は行政マネジメント室・市民協働課・総合政策課とする。

5. 事業の構成

趣旨及び基本方針に合致する事業を記念事業とし、その内容によって事業形態ごとに区分する。

【事業形態】

- ①特別事業…千曲市誕生 20 周年を記念する事業で、令和 5 年度のみの実施、または令和 5 年度より開始する事業。
- ②冠事業…市が例年実施している事業で、令和 5 年度に拡充して実施する事業。
- ③市民・団体等が主体的に取り組む事業。

6. 経費

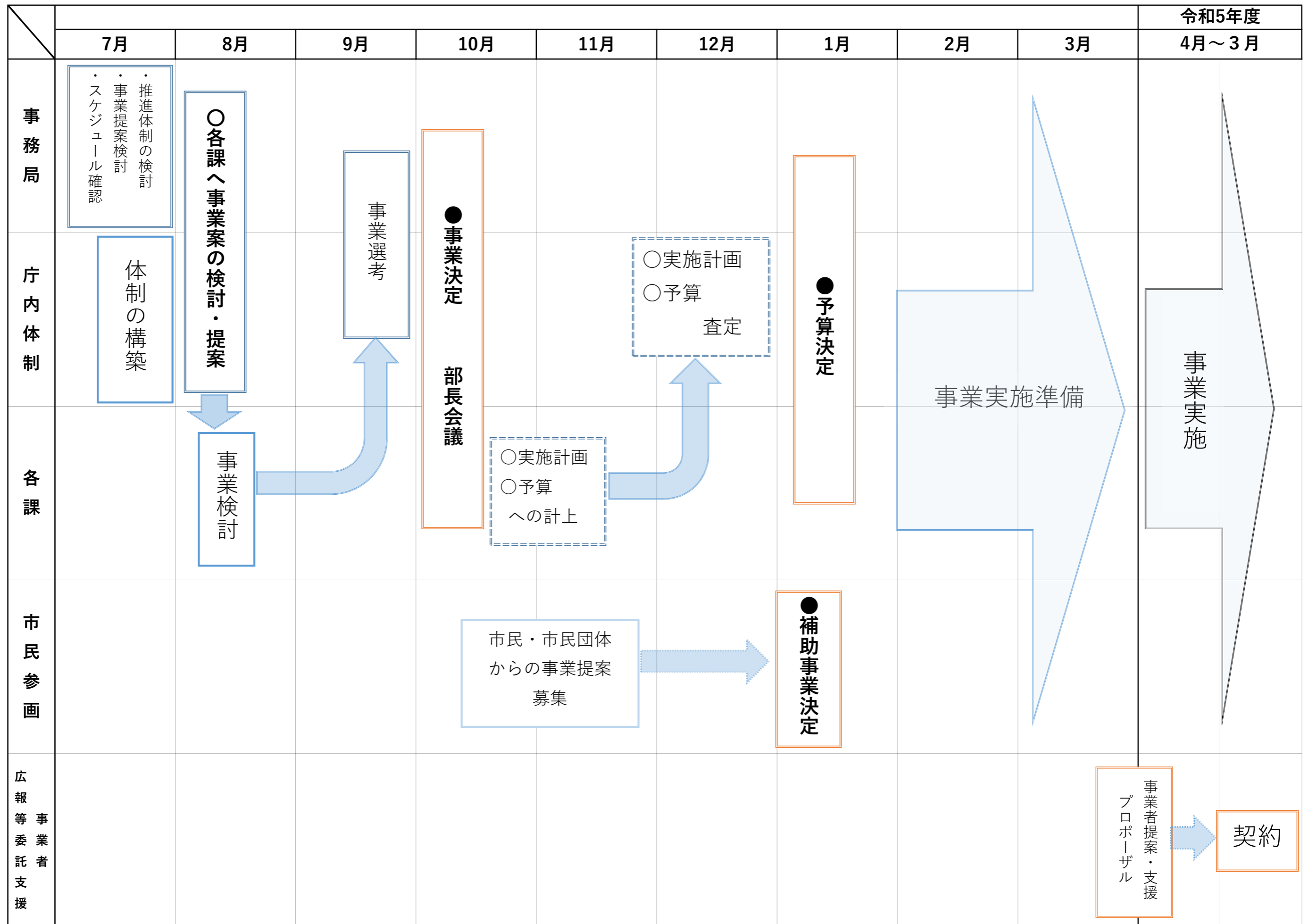
記念事業の実施にかかる経費は、「コストを抑えつつ、大きな事業効果が得られるよう皆で知恵を出し合い取組みを推進する」とした基本方針に基づき、各々の創意工夫や実施主体間の協力により、可能な限り経費節減に努めることとする。ただし、特別な理由があると推進体制において認められた場合は、この限りではない。

7. 記念事業への参加

市民や団体等が行う事業で、趣旨及び基本方針に合致するものは、市の承認を受けることで、20 周年記念事業として市が定める補助を受けられ、市のホームページ等において広報できるものとする。ただし、次のいずれかに該当する場合は対象事業から除外する。

- (1)公序良俗に反するもの
- (2)暴力団との関係があるもの
- (3)政治活動または、宗教活動を目的とするもの
- (4)市の名誉を傷つけ、または信用を失墜するもの
- (5)その他市長が不相当と認めたもの

千曲市誕生20周年記念事業 スケジュール（案）



令和4年度 千曲市誕生20周年記念事業 庁内調整会議(案)

委員名簿

	職 名	氏 名	内 線	備 考
委員長	企画政策部長	栗原 力	4500	
副委員長	総務部長	北澤 武彦	4600	
委 員	総務課長	小岩 成夫	4122	
〃	秘書広報課長	宮尾 一彦	4203	
〃	財政課長	養田 晃一	4151	
〃	総合政策課長	湯原 久昌	4131	
〃	市民協働課長	山崎 幸重	4132	
〃	観光課長	牧 健一	3291	
〃	教育総務課長	小岩 多美子	4102	
〃	行政マネジメント室係長	牧野 高敏	4204	事務局
〃	市民協働課協働推進係長	橘田 千比路	4132	事務局
〃	総合政策課政策推進係長	小笠原 隆	4131	事務局
〃	市民協働課協働推進係主査	吉村 信彦	4133	事務局
〃	総合政策課政策推進係主任	関口 彩香	4134	事務局

※庶務を担当する者の備考欄に「事務局」と記載すること。